

芦屋市自立支援協議会
令和5年度 専門部会 報告

■令和5年度芦屋市自立支援協議会 専門部会の取組内容■

テーマ

ライフステージ全体を可視化できる
仕組みづくり

取組内容

「障がいのある人の『現在地』がわかる
ライフステージフロー」作成

■第2回本会議報告以降の進捗■

第6回(12月21日)

- ・18歳未満/以上のグループに分かれて作業・意見交換
- ・実務者会よりヒアリング内容を共有



■第2回本会議以降の進捗■

第7回(1月16日)

- ・18歳未満/以上のグループに分かれて作業・意見交換

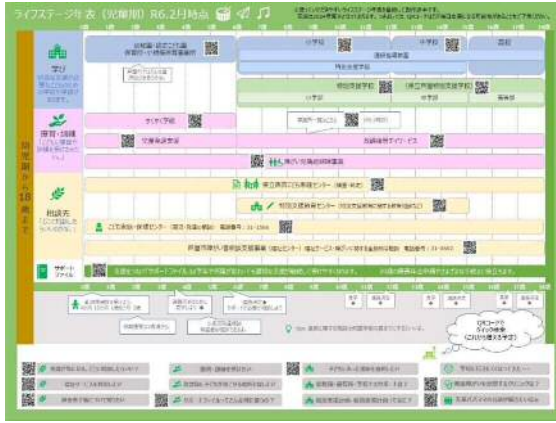
第8回(2月8日)

- ・まるっと説明会展示に向け作成中のツールの内容を調整。
- ・今年度の専門部会の振り返り、次年度に向けての確認

■ ツール(まるっと説明会) ■

こどもグループ

おとなグループ

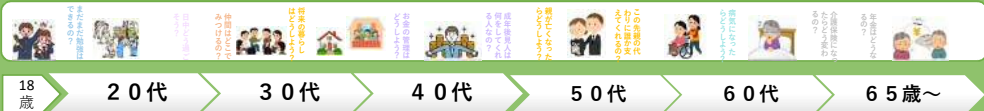


(※配布資料を参照ください。)

ライフステージ年表 (児童期) R6.2月時点

※使っていたきやすいライフステージ年表を目指して制作中です。完成は2024年度末となっております。つきましては、QRコードなどが後日変更になる可能性あることをご了承ください。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳					
学び 特別な支援が必要なこどものための学校や学級があります。	幼稚園・認定こども園 保育所・小規模保育事業所 <small>戸屋市ではどんな選択肢があるかな。</small>							小学校			中学校			高校										
療育・訓練 「こどもに療育や訓練を受けさせたい。」	すくすく学級							事業所一覧はこちら (R5.9現在)			放課後等サービス													
相談先 「どこに相談したらいいのかな。」	児童発達支援							障がい児機能訓練事業																
サポート サポートファイル	県立西宮こども家庭センター (検査・判定)							特別支援教育センター (特別支援教育に関する教育相談など)																
	こども家庭・保健センター (育児・発達相談) 電話番号: 31-1586							戸屋市障がい者相談支援事業 (福祉センター) 福祉サービス・障がいに関する全般的な相談 電話番号: 31-0692																
	支援をつなく「サポートファイル」は学年や所属が変わっても適切な支援が継続して受けやすくなります。20歳の障害年金申請やさまざまな手続きに役立ちます。																							
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳					
	乳幼児健診を受けよう。 4か月 10か月 1歳6か月 3歳			早期療育は2歳頃から。			進路決めるために 見学しよう			進路決定 サポートが必要が相談しよう			進路決定			進路決定			進路決定					
	tips 進路に関する相談は就学前の夏までにするといいよ。																							
	QRコードで quick検索 (これから増える予定)																							
	発達に気になる。どこに相談したらいい?			療育・訓練を受けたい			子どもにあった進路を選択したい			学校に行きにくくなってきた...			福祉サービスを利用したい			放課後に子どもが過ごせる場所を探したい			幼稚園・保育所・学校でのサポートは?			発達障がいや診察するクリニックは?		
	障害者手帳について知りたい			サポートファイルってどんな時に使うの?			個別支援計画・個別指導計画ってなに?			先輩ババママのお話が聞きたいなあ														



高校卒業後どうする？

- Q.学びや就労訓練
「学校卒業後はどんな進路がある？」**
- Q.日中活動
「どんな働き方があるの？」**
- Q.暮らし
「どんな暮らし方があるの？」**
- Q.お金
「お金の管理はどうすればいい？」**
- Q.居場所
「仲間がどこでできるの？」**
- Q.健康
「自分が病気になるたらどうしたらいい？」
「健康管理はどうしたらいい？」**
- Q.福祉制度
「障がい者手帳や障害年金ってどこで貰えるの？」**

- A.** 学校卒業後もいろいろな学びたい人や働く事に不安がある人の進路があることを知ろう
たとえば・・・専門学校・大学・短大・就労移行支援・自立訓練・職業訓練
相談先・・・ハローワーク/兵庫県障害者職業センター/就業・生活支援センター/芦屋市障がい者相談支援事業/計画相談支援
- A.** 色々な働き方や活動があることを知ろう。自分に合う働き方や活動を知ろう
たとえば・・・一般企業での就労(障がい者雇用含め)・就労継続支援A型・就労継続支援B型・生活介護
相談先・・・ハローワーク/兵庫県障害者職業センター/就業・生活支援センター/芦屋市障がい者相談支援事業/計画相談支援
- A.** 色々な暮らし方や福祉サービスがあることを知ろう。将来の暮らし方も考えてみよう
たとえば・・・実家・一人暮らし・グループホーム・施設入所・短期入所・居宅サービス(家事援助など)・重度訪問介護・同行支援・移動支援
相談先・・・芦屋市障がい者相談支援事業/計画相談支援
- A.** お金を管理してくれるサービスを知ろう。親亡き後等のお金のことも考えてみよう
たとえば・・・福祉サービス利用援助事業(福祉サービスの利用や日常の金銭管理を手伝う)・成年後見制度(補助・保佐・後見)
相談先・・・福祉サービス利用援助事業は社会福祉協議会/成年後見制度は権利擁護支援センター
- A.** 障がいのある人が、集まれる居場所があることを知ろう。たくさんのお出かけイベントがあることを知ろう
たとえば・・・地域活動支援センター・地域の集い場・居場所事業・デイケア
相談先・・・芦屋市障がい者相談支援事業/計画相談支援
- A.** 病気になるっても受けられる福祉サービスがあることを知ろう。健康な内に病気になるリスクを考えておこう
たとえば・・・特定疾病(難病患者)・障害者医療費の助成・自立支援医療(精神通院医療・更生医療・育成医療)
相談先・・・病院/芦屋市こども家庭保健センター/芦屋健康福祉事務所/芦屋市役所地域福祉課・障がい福祉課
- A.** 身体、知的、発達、精神に障がいを持つ方々に対して、自立を支援する福祉制度やサービスがあることを知ろう
たとえば・・・障がい者手帳(身体、療育、精神)・障害基礎年金・障害厚生年金・補装具費支給制度・日常生活用具給付制度・税の減免・公共料金の割引等
相談先・・・芦屋市役所障がい福祉課/市民課管理係/西宮年金事務所

6歳になったらどうなるの？

- 65歳になっても学びの場があります
大学・専門学校・短大・芦屋川カレッジ
各学校
定年がないところもあります
就労継続支援B型・デイサービス
シルバー人材センター
家族以外にも頼れる人がいます
一人暮らし・グループホーム等
高齢者生活支援センター
しっかりしてうちに決めておくと安心
- 集いの場があります
デイサービス・地域の集い場(体操教室等)
芦屋市障がい者相談支援事業
病気のリスクが高まります
高齢障害者医療費の助成
芦屋市役所地域福祉課

障がい福祉サービスを受けるためには「認定調査」を受けする必要があります。窓口は障がい者相談支援事業(保健福祉センター) 窓口へ問い合わせをしましょう!!
どこに相談したらよいか分からないときは、まずは芦屋市障がい者相談支援事業(保健福祉センター)の窓口へ連絡すると安心です!!
サポートファイルを作っておくと、それにつづられた情報が20歳になれば年金申請に、学校選択や就労・日中活動選びなどに役立ちます!!

令和5年度専門部会報告

■活動の成果■

- ・**福祉だけでなく、教育や保健との協働・連携**
ツール作成のための意見交換を通して、それぞれの世代の必要なことや制度などの情報が共有でき、福祉だけでなく教育や保健との協働・連携の場になった。
- ・**まるっと説明会でのフロー展示(写真あり)**
- ・**ツールのイラストを検討(イラストあり)**

・まるっと説明会でのフロー展示 木口記念会館 2Fにて展示



・ツールのイラストを検討



■令和6年度の見通し■

・掲載情報の作成、整理

実務者会から挙げた「情報」に関する課題、リニューアル後のあしやねっと♪(ホームページ)の活用を念頭に、インターネット上の既存ページや追加の資料(フロー以外のページ、動画資料等)の内容検討、作成を行う。

・今年度をベースにフレキシブルな会議メンバー検討

令和5年度の構成員で可能な限り継続して取り組む。必要に応じてツール作成におけるデザインのアドバイスやそれぞれのライフステージ・その切れ目支援に詳しい当事者・専門家・他機関にも参画を求めたい。